



ちとして訂正されたものでございす。なり、この関係の補助金から入
 れは償出組合の予算もふえ、これは義務でございすので、この金額を
 もことふさなければならぬような事態が起るのではないか
 考へておられますか。補助金の関係で、去年度の基準財政支出額、償
 八千二百二十万円でございす。が、変更計画資料のうち、抑制の対象とな
 るものの率がこれですと二・六という数字が出ておられますか。この金額
 についておすと六十万円は予算から入るので、何かうかと思ひます
 か。この関係は、まずしては昭和四十七年度普通会計経常収支の状況
 の歳出のうち、補助費等の構成比が十五・五という数字がございす。が
 これはいわゆる経常収支との関係でございす。して、福生町の場合、補助費が
 十五・五%というところをございす。私もこの資料を御覧もろいす。お
 して、どうも、横割したのです。が、都では類似団体というところを、非常によ
 か、おしく言われ、類似団体の経常収支率を上回つてはならぬ、といふこと



を言われておるわけでありす。が、類似団体の数字は、このほかと申し
 ますと、補助費等の関係が十一%で、福生町が十五・五%で、比率が高いわ
 けでありす。この点にまずしては、都もこれ以上ふさず、な、といふこと
 を一応了承を得て、この程度に抑えなければなりす。

〔五番大塚孝臣君〕

大体わかりました。か、どうも、補助費等の総額からすれば、
 大きい事業が、この中に入つてゐるので、パーセンテージが、大きくなるの
 は當然です。か、われわれが補助金と言つてゐるのは、抑制の対象になる
 団体あるいは補助金を指すわけでありす。して、先般、都に参りまし
 た時にも、非常に分らないではないか、といふことを申しあげたわけですが、
 都の方では、理事者は、配分に苦勞してゐるんではないか、圧力団体は、
 非常に多いから、もういふうに、な、これでは、な、か、う、か、といふことを
 申しわけで、それならば、この数字は、去年と、かりに、列した、い、す、ま、
 ない、も、こと、行政、といふものを、考へながら、やる、なら、う、か、といふことを

申しあげてあります。国や世論が大きな問題としてゐるものに対しては何か行政の裏付けがなければならぬと思ひますが、それと点からみて、昨年度の数字をくらべてみて、すきないというのを申しあげたいわけでありす。下の商工会等についても、六十万円位あるんだから、そういうものをここで変更で、さうしても、今後それが団体に對して何んかの考慮をする考えをもつてゐるかどうかな、増やしなうと思ひます。又伝染病院組合の各町村の割当てですが、これはいろいろ一般財源と思ひますが、これは防音工事の補助金から出るのか、又一般財源から出るのか、それから町会一万円位で十分青少年問題の活動がでると思ひます。それから、これは教育委員会に集めるのですか、もちろんこれだけの金しか出ないので、むづかしいといふのか、又その活動をやる、やるというのか、その点も増やしなうと思ひます。

町長(石川常太郎君)

青少年問題については決して十分とは思ひつてありません。なんとかしたいと思ひますが、承知のとおり、なかなかいすすので、今少し辛抱したいと思ひます。又、才でいすす。ある団体に、さうしては、年度内にいくらかというのを考えてあります。それから、伝染病院組合の負担金については、町の一般財源でいすす。

教育長(保田俊天君)

たゞいま町長から話しかかり、私も同じことである、すすので、その点、さう承知したいと思ひます。

議長(中西虎蔵君)

他にありませんか。

(要議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

これにて、質疑を終結いたします。

みかけにします。議案才四十六号は、土木補助金等に対して、議会では重点的に考へてありますので、この点は、理事者に十分

留意に促さる次の補正予算はありて十分計上せられるようその
際時に要望し原案とあり申するに要議ありせんか。

(要議なしと呼ぶ者あり)

(議長 中西虎蔵君) 要議なしと認めます。よう議案を四十六号
は原案とあり申すたしをいた。

(議長 中西虎蔵君) 日程第二交通安全のための財道二十四号明神通り道
路整備に関する請願書、請願第三号を議題に供します。本件に
ては建設委員会に審査を付託してありますので本員から報告
願います。

(十五番 川辺忠蔵君登壇)

(十五番 川辺忠蔵君) 指名かんがえられたので報告させていただきます
ます。

(請願審査報告書朗読) 省略

本件につきまして審査の概要を補足して説明いたします。

請願された二十四号線は昭和二十四年四月に新設されて以来周辺
も人家が多くなり又駅への便も良いため交通も年々盛ること
に多くなり近頃は自動車ブームを反映してその往來があり
加えて小学校児童 幼稚園児童の通学通園の道路として大に
利用され交通保護も少ないところから危険度があり又砂利道
のため付近住民のいる被害もあることは現地視察の結果判
明しにわけ、当委員会としても本請願については地域住民として
無理からぬものであると結論されたので陳述と決定に力
をいれたいです。なにとぞ本員会の決定に付してとされ、協力
をいれたいです。よう願います。申すとして簡単にいいます。報告
といたします。

(議長 中西虎蔵君) 所より本員会報告に対する質疑を行います。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) これにて賛成を総結いたします。

わかりたいします。諸君オ三号は本員長報告のとおり決するに
「異議ありませんか。」

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) 「異議なし」と認めます。よう請願オ三号は本員長

報告のとおり決いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程オ三 陸定事件の継続調査につら議題に供します。

議務及び建設委員会より継続調査の要否かありましたので分るとに配布したとおり本会中の継続調査に付したいと思ひますが、これに
「異議ありませんか。」

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) 「異議なし」と認めさう決定いたしました。

本日の日程は全部終了いたしました。本会を宣する前に町長から挨拶を願います。

町長(石川常太郎君登壇)

町長(石川常太郎君) オ二日福生町議会定例会に際しましては長期にわたりまして大変にお忙しいところにお出席をいただき、各議案とも慎重なるご審議をいただき、全議案とも無修正にてご議決を賜りまして誠にありがたうございまして、特に再建計画変更について、熱心なご審議を賜り原案が決りまして誠にありがたうございす。町民福祉の為に大いに議員さん方の意のあるところをくみわけて、やつて参りますと思ひます。ありがとうございます。

議長(中西虎蔵君) これをもちまして昭和四十二年オ二日福生町議会定例会を閉会いたします。ご協力誠にありがたうございました。

午後九時五十分散会

昭和四十二年十月五日

署名議員

福生町議会議長

中西虎蔵

議員

堀川実

議員

細利晋一

議員

大野行史



福議発第一七二号

昭和四十一年十二月二十二日

東京都知事

東 龍太郎 殿

福生町議会議長

中西虎蔵

会議録の送付について

昭和四十一年第三 回福生町議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



九月三日 昭和四十年九月三日

昭和四十一年
第三回臨時會

(自七月二十九日
至一月一日)

梅生町議會議錄

第八
—
號

第三回臨時會

第二回 學生評議會臨時會要錄 (第八号)

昭和四十一年七月二十九日福生町議会会議場第三
回福生町議会臨時会が招集さ
れた。

出席議員は次のとおりである。

一番 増野鉄天助 君
二番 村野 弘 君
三番 笹本喬次 君

四番 中村国太君
五番 大沼秀伍君
六番 田村重雄君

七番 杉本 留雄 君
八番 岸 茂 君
九番 大野 行夫 君

十番 高橋千春 君
十一番 堀川 虞 君
十二番 大久保一朗 君

十三番 鮎沢 晋一 君
十四番 高崎 豊吉 君
十五番 川辺 史蔵 君

十六番 志田 博 君
十七番 小堀 仁七 君
十八番 加藤 清一 君

十九番 林 幸男 君
二十番 有藤 博 君
二十一番 石川 信義 君

二十一番 中西流藏 君 二十二番 君 二十四番 君

一 欠席議員は次のとおりである。

欠員は次のとおりである。

三三番 三田番

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会議長 島田 強 君 議事係長 野崎 董 君主事 市川昭利 君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町長 石川常太郎 君 助役 森田幸造 君 収入役 秋山誠一 君

教育長 篠崎俊夫 君 調査室長 大野忠一 君 調査室長 貫井喜代次 君

調査室長 橋本孝蔵 君 調査室長 上野重勝 君 総務課長 町田信二 君

税務課長 古谷徳男 君 住民課長 乙津泉吉 君 民生課長 森田 武 君

産業課長 田村忠雄 君 土木課長 兼都市計課長 森田 強 君 水道課長 金子国利 君

教育課長 高水 求 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名について

日程第二 会期の決定について

日程第三 昭和四十年年度補正第一般会計補正予算（第一号）案

（議案第四八号）

日程第四 昭和四十年年度補正国民健康保険特別会計補正予算（第一号）案

一号一案

（議案第四九号）

日程第五 昭和四十年年度補正八公営住宅特別会計補正予算（第一号）案

案

（議案第五〇号）

日程第六 昭和四十年年度補正衛生特別会計補正予算（第一号）案

別会計補正予算（第一号）案

（議案第五一号）

日程第七 昭和四十年年度補正下水道事業会計補正予算（第一号）案

（議案第五二号）

日程第八 昭和四十年年度補正町と南郷特別会計補正予算（第一号）案

(議案第五号)

日程第九、福生町農業委員会委員の推せんについて (推せん第一号)

日程第十、契約締結について (水道関係) (議案第五四号)

日程第十一、基礎外排水工新施工に伴う補償等に関する諸願書日、

(諸願第四号)

日程第十二、日曜日の郵便配達廃止に関する諸願書 (諸願第五号)

午前 九時 十三分閉議

一、議長(中西虎蔵君) お早ようござります。 本議会の通知を申しわけ

なすべくと云う、非常にお忙しいところ、又暑い中をお集りいただき

ありがとうございます。

ただいまから昭和四十年第三回福生町議会臨時会を開きます。

出席議員は現在それまであります。 ところが今日の会議は成立いたし

ません。 ただいま今日の会議を開きます。 日程に入る前に町長

福生町議会

から挨拶を願います。

(町長石川常太郎君登壇)

一、町長(石川常太郎君) 挨拶を申しあげます。 本日、第三回福

生町議会臨時会に際しましては、大変お暑いところ、早朝より

ご出席いただき誠にありがとうございます。 本日の議会に上程い

たされてお申すについては、一般会計並びに特別会計の補正予算

案、契約締結同意についてご承認をいただきますもの一件ござ

ります。 去る六月の定例会におきまして、地蔵塔建用にかかり

ます計画変更を決議したとき、七月二十六日付をもちまして承認

いただきおられたので、それに基づきまして一般会計の補正予算を作

成しました。 その他五の特別会計につきましては、主としていまして

給子等全般にわたって補正いたしたわけであります。 何とぞ慎重

ご審議をいただきますとして、ご議決を賜りますようお願いいたします。

します。

一議長(中西虎蔵君)

日曜第一、会議録署名議員の指名を行い

ます。署名議員の指名は会議規則第九条の規定により、議長にありて指名いたします。

一番 酒野鉄之助議員

二番 村野弘 議員

三番 笹本益大 議員

以上三名の方にお願いいたします。

一議長(中西虎蔵君) 以上三名の方にお願いいたします。事務局長をして報告いたします。

(島田議会事務局長報告)

一、五月分例月出納検査実施結果報告 (別添参照)

一、選挙による農業委員会委員名簿 (別添参照)

一議長(中西虎蔵君)

つぎに理事者から報告願います。

(町長(石川常太郎君)

一町長(石川常太郎君)

貴重な時間を拝借いたしました。報告させていただきます。

いたします。矢野事務長、並びに議会の代表三人に計三ヶ月間、

当の件でございませうか、建設委員会に付託となつていくもので、私と

も理事者も、ご協力いたす。七月十五日以前にお支払いたします。

した。矢野は十八日でございます。一人当り九千五百円でございます。

合計十七万四千円。議会の代表三人は別で、一人当り一万三千円。合計

四万八千円でございます。なお隣接町村と同一歩調を合せていた。

つぎに福生町青年団協議会を七月三十日に開催いたします。

議員さん方にもご出席いただくわけがあります。福生町家庭の日

と制定いたします。ご議決いただきます。第三日曜日を家庭

の日と決定いたします。最初の決定は八月からというものといたして

青年の育成の場といたしまして、家庭教育が重視されておられる